

外国人漁業就業者及び新規漁業就業者の増加要因に関する研究

Study on increase in foreign fishery employee and new work employee factor

○井野僚¹, 山本和清², 宮崎渉³

*Akira Ino¹, Kazukiyo Yamamoto², Wataru Miyazaki³

Abstract: In late years a tendency to decrease has the number of the fishery employees in our country with low birthrate and aging and a population decline. According to "the foreign job situation that Ministry of Health, Labour and Welfare announced," the numbers of people of the foreign skill trainee largely increase, and places of the activity of the foreign worker increase. It is intended that I get knowledge to help the future fishery operation rate improvement by clarifying the cause of the local difference of the foreign number of the fishery employees and the number of the new fishery employees while the decline of the marine products industry is felt uneasy about. It is thought that a difference produces it by having support system or not for the person of U I turn to the number of the foreign fishery employees in Hiroshima and Oita with the big difference. Furthermore, it is different in an acceptance method of the foreigner, and it is thought that influence may thereby produce it to a foreign fishery operation rate.

1.研究背景

わが国での漁業就業者数は、少子高齢化や人口減少に伴って減少傾向にある。Figure1 より、2017年度の漁業就業者数は、153,490人となり、前年度より4%減少した。また、Figure2 より、新規漁業就業者数は2009年の2,002人から2016年の1,927人以降、横ばいで推移している。

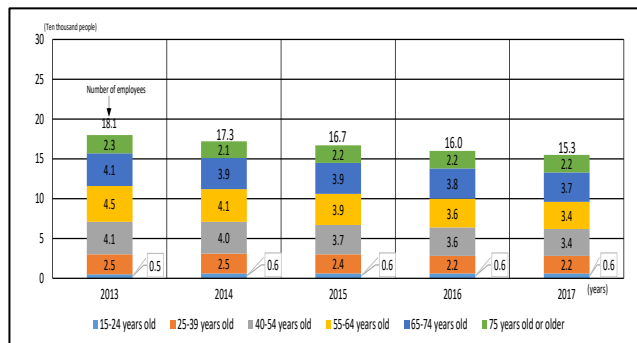


Figure1. Change of the number of the fishery employees

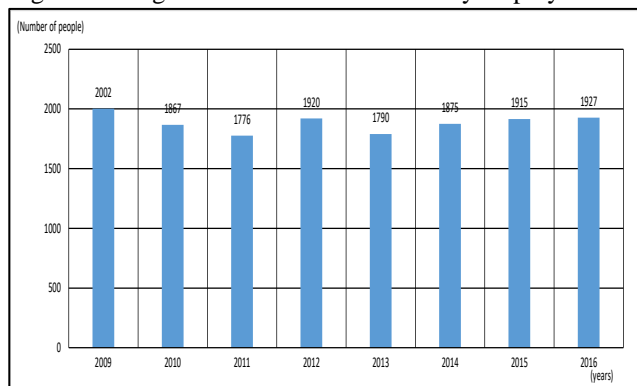


Figure2. Change of the number of the new fishery employees

漁業経営体のうち、家族を中心として漁業を営む経営体が多くを占め、その子弟が漁家の後継者となるこ

とが一般的であったが、近年ではライフスタイルや価値観の多様化により、漁家の後継者不足が進んでいる。

厚生労働省が発表した「外国人雇用状況」によると、2010年の外国人技能実習生の数は11,026人であり、2017年では257,788人と、7年間で246,762人増加しており、外国人労働者の受け入れが多くなっている。

以上より、水産業の衰退が危惧されるなかで、今後も国民に水産物を供給し続けるためには、漁業就業者の確保を図り、水産物の生産性を高めることが早急な課題であると考えられる。

2.研究目的

漁業就業者数は年々減少しているが、漁業のみならず、外国人労働者も増加している。それに伴い、外国人漁業就業者が増加しているが、外国人漁業就業者数の増加数には地域差が生じており、その原因は明らかになっていない。

新規漁業者においても同様のため、本研究では、外国人漁業就業者及び新規漁業就業者の実態を把握し、外国人漁業就業者数及び新規漁業就業者数の地域差の原因を明らかにすることで、今後の漁業就業率向上の一助となる知見を得ることを目的とする。

3.研究方法

3.1 調査対象地

新規漁業就業者に対する調査対象地をTable1に示す。新規漁業就業者に対する調査対象地は、新規漁業就業者が増加傾向にある10箇所の市町村における漁業協同組合と、新規漁業就業者の増加傾向にない10箇所の市町村における漁業協同組合を調査対象地とする。

外国人漁業就業者に対する調査対象地は、漁業者数

1 : 日大理工・学部・海建 2 : 日大理工・教員・海建 3 : 日大工・教員・建築

に占める外国人漁業者数の割合の高い広島県内の漁業協同組合と外国人漁業者数の割合の低い大分県内の漁業協同組合を対象とする。

Table1.Subjects of survey place

increasing municipalities	municipalities not increasing
Kushiro City, Hokkaido	Rokkasho Village, Aomori Prefecture
Hachinohe City, Aomori Prefecture	Mitane Town, Akita Prefecture
Kesennuma City, Miyagi Prefecture	Shinchi Town, Fukushima Prefecture
Ainan Town, Ehime Prefecture	Tokai Town, Ibaraki Prefecture
Sakaminato City, Tottori Prefecture	Ichinomiya Town, Chiba Prefecture
Etajima City, Hiroshima Prefecture	Aashimaura Village, Niigata Prefecture
Saiki City, Oita Prefecture	Mihama City, Wakayama Prefecture
Kamiyamakusa City, Kumamoto Prefecture	Geisei Village, Kouchi Prefecture
Sasebo City, Nagasaki Prefecture	Yoshitomi Town, Fukuoka Prefecture
Goto City, Nagasaki Prefecture	Kawatana Town, Nagasaki Prefecture

3.2 調査方法

本研究では、文献調査及びアンケート調査 (Table2) を行う。

文献調査より、行政の提示する外国人漁業就業者及び、新規漁業就業者に対する支援制度や漁業協同組合の受け入れの違いを把握する。また、技能研修制度やマルシップ制に対する漁業協同組合の取組みの違いを比較し分析を行う。

アンケート調査では、漁業協同組合に所属している漁業就業者を対象とする。そして、外国人漁業就業者の受け入れに対する現状の満足度や課題の調査、外国人漁業就業者及び新規漁業就業者に向けた支援制度の利用実態を調査し比較する。

Table2.Investigation method

Survey area	Hiroshima Prefecture/Oita Prefecture
Those surveyed	Manager at fishermen's cooperative association and employee
Research methods	questionnaire
Investigation	grasp of actual condition

4.調査結果及び考察

2015年度の広島県内における外国人漁業就業者数は573人であり、大分県内における外国人漁業者数は、1人であることが把握できた。

外国人漁業就業者に対する文献調査では、外国人漁業就業者の割合が高い広島県と、外国人漁業就業者の割合の低い大分県を対象に支援制度の比較を行った。広島県では、新規漁業就業者に対する支援制度は6件、U・Iターン者に対する支援制度は1件、漁業後継者に対する支援制度は2件と、合計9件であることを把握した。また、大分県では新規漁業就業者に対する支援制度は3件、漁業後継者のための支援制度は4件、今後の漁業担い手に対する研修等の支援制度が3件であると把握した。よって、広島県ではU・Iターン者に対する支援が行われているのに対して、大分県では行われていないことから、外国人漁業就業者数の増加に影響を与えているのではないかと考えられる。

大分県では、45歳以下の漁業後継者及び新規漁業就

業者に対し、定住支援事業や定着支援事業があるが、広島県には定住支援事業や定着支援事業の支援制度がない。

以上より、外国人漁業就業者数の多い広島県の制度と比較した結果、外国人漁業就業者数の直接的な増加要因ではないと考えられる。

広島県では、平成22年10月に「ひろしま未来チャレンジビジョン」が策定された。

この施策は、アジアの経済成長に伴って海外市場の拡大による競争の激化や、外国人観光客の大幅な増加など、グローバル化に対応できる人材の必要性が高まることを予測した政策である。

大分県では、平成31年3月に「大分県外国人材の受け入れ・共生のための対応策」が講じられた。これは、「出入国管理及び難民認定法」が改正され、新たな在留資格である「特定技能1号」及び「特定技能2号」が創設されたことを受け施策されたものである。

以上より、広島県では平成22年より「ひろしま未来チャレンジビジョン」によって外国人材の受け入れに力を入れていたのに対し、大分県では「出入国管理及び難民認定法」の改正を受けてから行動を起こしたことで、人材確保や労働環境、居住地の整備が整っていないのではないかと考えられる。

5.まとめ

文献調査より、新規漁業就業者数は就業奨励金の有無によって差が生じると考えられる。外国人漁業就業者数に大きな差のある広島県と大分県では、U・Iターン者に対する支援制度の有無によって差が生じていると考えられる。さらに、外国人の受け入れ制度の違いがあり、それらの違いによって、外国人漁業就業率に影響が生じているのではないかと考えられる。

今後は、以上の文献調査で明らかになった各県の現状を踏まえてアンケート調査を行い、外国人漁業就業者及び新規漁業就業者の増加要因を明らかにしていく。

6.参考文献

[1] 水産庁:「若手漁業者等の育成」, 水産白書, pp.54-62, 2017年

[2] 漁師.jp:全国漁業就業者確保育成センター:「各種支援制度情報」, URL: <https://www.ryoushi.jp/shienseido/>

[3] 広島県公式ホームページ:「広島県国際化関係資料」, URL:https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/38/kokusaika_kankeishiryoushi2018.html

[4] 大分県ホームページ:「雇用労働政策課」, URL:<http://www.pref.oita.jp/soshiki/14580/gaikokujinntaiousakunosakutei.html>